

茅ヶ崎市自立支援協議会くらしの基盤強化部会報告書(令和4年度第3回)

件名	令和5年度第3回くらしの基盤強化部会
日時	令5年2月24日(金)10時~11時40分
場所	茅ヶ崎市社会福祉協議会 2階B会議室
事務局	茅ヶ崎市社会福祉協議会 障害者生活支援センター
出席者	<p>■太田 英次郎(茅ヶ崎市障害者施設連絡会)</p> <p>■鈴木 大雅(当事者)</p> <p>□小野田 潤(茅ヶ崎・寒川居宅介護事業所連絡会)</p> <p>□加藤 郁子(茅ヶ崎市相談支援事業所連絡会)</p> <p>■高田 陽子(茅ヶ崎市民生委員児童委員協議会)</p> <p>■牧野 浩子(茅ヶ崎市肢体不自由児者父母の会)</p> <p>■瀧井 正子(茅ヶ崎手をつなぐ育成会)</p> <p>■岩崎 優佳(茅ヶ崎市障がい福祉課)</p> <p>■志村 光一(自立支援協議会事務局:茅ヶ崎市障がい福祉課)</p> <p>■田中 有希子(事務局:障害者生活支援センター)</p> <p>■栢沼 玲也(事務局:障害者生活支援センター)</p> <p>■和田 由美子(事務局:障害者生活支援センター)</p> <p style="text-align: right;">■出席 □欠席</p>
議題	<p>1. 茅ヶ崎市の居住支援に関する取り組みについて</p> <p>2. 事例検討</p> <p>3. テーマについての意見交換(親亡き後・障害版8050問題)</p> <p>4. 「第7期茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画」への部会からの意見について</p>
検討内容	<p>部会長挨拶</p> <p>1. 茅ヶ崎市の居住支援に関する取り組みについて 説明:茅ヶ崎市都市政策課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市政策課で住まいづくりアクションプランを持っており、住まいの相談窓口を設けた中で、居住支援の相談が一番多い。 ・高齢者からの相談が多かったが、一人親世帯、離婚予定、精神障害を持っている方、外国籍の方からの相談も受けるようになっている。 ・不動産、福祉関係団体、行政が連携をとるための情報交換の場が必要であるという声があったことから、居住支援協議会を設立することとなった。既存の事業を組み合わせることで課題解決の実現に近づける。 ・市役所が相談者と不動産店の間に入る。相談者としては間に市役所が入ることで安心するという声もいただいている。 ・物件が見つからなかった場合、協定団体である全国保証機構につなぎ、保証会社から不動産店につないでもらったこともある。生活保護の方については入居できるケースが多い。

(質疑応答・意見交換)

- ・ 民児協などにも周知していただけるとよい。
→ 相談窓口自体の認知度が低いことがアンケートから分かった。課題としてどうやって広げていくか、周知の方法を検討したい。
- ・ 不動産物件のバリアフリーの状況の取り組みや数、物件を改装するための費用などはいかがか。
→ 22ある協力不動産店の中で、積極的な5～6社で回しているところもあり、今後数を増やしていきたいが、大家の理解になってくるのが一番厳しいところである。大家に理解してもらうための取り組みを神奈川県在住支援協議会で行っている。バリアフリーについては古い物件に偏りがちで、金額がネック。マンションタイプやエスカレーターやスロープがあるようなバリアフリー物件については対応ができていない。
→ 限られてはいるが、大家の許可があれば住宅改修費の補助はできる。
- ・ 居住支援協議会の勉強会に参加したが、高齢化社会になるので貸していかないと大家も困るといふ、ビジネスとして増やすための営業をしているというのが説得力があった。
- ・ 定期的に誰かが訪問していると安心できるのではないかと。民生委員も見守り兼声掛けを1か月に1回位等なら気楽にできるので、声を掛けてほしい。
- ・ 緊急連絡先がないのは一番懸念されるところか。保証人制度は緊急連絡先がなければ設けることは可能なのか。
→ 今は不動産会社の8割が保証会社を通して賃貸契約をするよう。民間の賃貸契約をする時は、ほぼどんな方でも保証会社を通して審査できれば可能。但し、緊急連絡先に誰もいない場合は要相談となっている。保証会社は家賃を保証するが、大家は病気や死亡した場合の連絡相手を必要とする。それがなくてもいいと言ってくれる大家もいて、協力不動産店が貸してくれる。
- ・ 医療機関との連携はあるか。
→ 地域包括支援センターを通して住む方を支援していくので、ケアマネ、ヘルパーを通してという形で把握している。

2. 事例検討

* 障害者生活支援センターより事例紹介

(親亡き後に軽度知的障害の姉弟が成年後見制度を利用し、自宅を売却して転居したケース)

- ・ 自宅があるのに売却しなければいけなかったということか。
→ 親亡き後の家計維持のためにそのようになった。
- ・ 母は癌とのことだが、他に何か障害のようなものはあったのか。
→ 障害については特に診断はなかったようだが、何等かの判断力の弱さがあった可能性は感じている。
- ・ 大人になってから療育手帳を取得するのは難しいのか。
→ 基本は18歳未満の方。大人になってから取得するのはかなり難しい。

3. テーマについての意見交換（親亡き後・障害版8050問題）

事務局：今回のように関係部署から説明を受けたり、課題を掘り下げて考えるなどし、事例を踏まえて意見交換できるとよいか。

- ・自分の問題として引っ越さなければならず、親も自分も支援してもらう必要があるが、相談できる場所は思いつかない。居住支援協議会を知れたのは良かった。

4. 「第7期茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画」への部会からの意見について

- ・地域生活拠点については、スタートを切ったところで、フォローアップや確認作業、実績や実態を誰がどう調査をしていくかが必要だと思われる。
- ・茅ヶ崎市の最終的な理想としては、基幹相談が24時間365時間緊急で相談をしてくれるとよい。ワンストップで窓口があって、そこから色々なところに繋いでくれると安心して住める。年末年始でもすぐ連絡すれば関係機関に連絡がいくのが理想。一般に暮らしている人は、どこに相談にいったらよいかわからない人が多い。
- ・茅ヶ崎は面的整備ができているといっても、ハブになるところがないのが課題。
- ・もともと子どもに障がいある場合は、ある程度施設と繋がろうと親も考える可能性があるが、親が歳をとってから子どもが鬱や統合失調症などの問題が起きてくるケースもあり課題。
- ・生きにくさを抱えている人は問題が整理されている訳ではないので、ワンストップの相談があればそこが整理してくれるとよい。
- ・コロナの影響により、今までのインフォーマルな付き合いや関係性からできた支援が変わってきている。地域のコミュニティの連携を取り戻すための施策や仕掛けなどの考え方が必要なのではないか。
- ・実際に避難とか被災訓練に参加すると高齢者しかいないので、どこまで機能するかと感じる。昔は小中学校が障害者施設に実習に来ていたが、なくなってきており、学校のボランティアサークルとの関係も薄くなってきた。
- ・コロナが落ち着いたら少しずつ復活するのではないかと。気持ち的には皆人とのつながりは求めている。バス旅行を復活したら抽選にするくらい人気だった。地域で活動を担っていたボランティアが高齢になったり亡くなったりやめたり、新しい人が入ってこないという課題はどこも一緒かと思う。
- ・地区の活動について、常連の利用者が亡くなったりして依頼件数が減ったり、コロナの影響で家の中での活動は控えたりという状況がある。
- ・地区によってはお祭りを大々的に開催するようになり、来場者は多い。自由になると交流も盛んになってくる。上手に募集をすると、若い人も手伝いに来てくれた。
- ・コロナ、孤立、得たい情報が得られなくなっているところなどを部会からの意見として出していくことが計画の方にも挙げられるか。8050は孤立が背景に重要な要素として隠れている。
- ・研修を受けた際に、避難行動要支援者名簿の提出をしたが、防災訓練の際に誰も家に来てくれなかったのが不安だという事例と、日頃から近隣に助けてねと発信した方が良いという2つの対照的な事例が扱われた。高齢になったからこそ自治会に入って回覧を回して挨拶をしながらネットワークを作ることを進めてくださいとの

	<p>ことだった。要援護者支援制度については地区によって対応がバラバラである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害の際には避難場所に連れていくことはほぼ不可能。避難所を整えるのに何日かかかる。高齢者や障害者は施設のようなところに避難させてほしい。 ・災害の際には情報が流れてこない、聴覚障害、視覚障害、精神障害の方たちに困りごとが出てくるのではないかな。 ・災害の課題については、別の部会に課題を共有してもよい。 <p>5. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来年度の年間予定は6月頃に部会を開催予定している。地域包括支援センターにも参加していただくよう、障がい福祉課を通じて依頼している。 <p>※会議資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・茅ヶ崎市における居住支援の取り組みについて 資料 ・事例シート（会議終了後回収） ・部会の課題シート（23.2.24更新） ・茅ヶ崎市自立支援協議会からの意見（「第7期茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画」策定のための基礎調査
課題・懸案事項	
代表者会議への 検討課題	

茅ヶ崎市自立支援協議会くらしの基盤強化部会報告書(令和5年度第1回)

件名	令和5年度第1回くらしの基盤強化部会
日時	令和5年6月9日(金)10時~11時40分
場所	茅ヶ崎市社会福祉協議会 2階B会議室
事務局	茅ヶ崎市社会福祉協議会 障害者生活支援センター
出席者	<p>■太田 英次郎(茅ヶ崎市障害者施設連絡会)</p> <p>■鈴木 大雅(当事者)</p> <p>■小野田 潤(茅ヶ崎・寒川居宅介護事業所連絡会)</p> <p>■加藤 郁子(茅ヶ崎市相談支援事業所連絡会)</p> <p>■高田 陽子(茅ヶ崎市民生委員児童委員協議会)</p> <p>■牧野 浩子(茅ヶ崎市肢体不自由児者父母の会)</p> <p>■瀧井 正子(茅ヶ崎手をつなぐ育成会)</p> <p>■小川 雅子(地域包括支援センター)</p> <p>■岩崎 優佳(茅ヶ崎市障がい福祉課)</p> <p>■志村 光一(自立支援協議会事務局:茅ヶ崎市障がい福祉課)</p> <p>■小清水 茜(自立支援協議会事務局:茅ヶ崎市障がい福祉課)</p> <p>■池元 佑輔(自立支援協議会事務局:茅ヶ崎市障がい福祉課)</p> <p>■田中 有希子(事務局:障害者生活支援センター)</p> <p>■栢沼 玲也(事務局:障害者生活支援センター)</p> <p>□和田 由美子(事務局:障害者生活支援センター)</p> <p style="text-align: right;">■出席 □欠席</p>
議題	<p>5. 茅ヶ崎市の「地域生活支援拠点整備事業」の取り組みについて</p> <p>6. 事例検討</p> <p>7. その他(情報提供など)</p>
検討内容	<p>部会長挨拶</p> <p>*会議開催に先立ち、今回より部会員に選出された小川委員より挨拶があった。</p> <p>1. 茅ヶ崎市の「地域生活支援拠点整備事業」の取り組みについて</p> <p>*障がい福祉課より、資料「地域生活支援拠点等について」、「茅ヶ崎市の地域生活支援拠点等の整備について」にもとづいて説明があった。</p> <p>・茅ヶ崎市は面的整備型の体制をとって、地域支援拠点を推進していく。8050問題を検討してもらおう中でも出ているが、一番は緊急時の受け入れ対応が皆さんの一番の関心事ではないかと考えている。</p> <p>相談:記載の内容の他、基幹相談支援センターが10月に立ち上げの予定。</p> <p>緊急時の受け入れ対応:「安心生活支援事業」</p> <p>体験の機会の場合:記載の他、グループホームの短期入所や体験も含まれている。</p> <p>専門的人材の確保・育成:発達障害に関する研修等の実施、意思決定支援の研修も行っている。</p> <p>地域の体制づくり:自立支援協議会を中心に、課題抽出をしている。</p>

- ・安心生活支援事業について、実績としては、令和2年度2月から重度知的の方2名対応した。令和3年度に医療的ケアの方が利用したが、施設だけですべて見ることは難しく、訪問看護の協力ももらい、モデルケースとして実施した。医療の制度の問題も大きく関わってくるので、すぐに受けられるのかは課題として挙がってきている。体験的宿泊については平成29年度から平成31年度まで、年5回ほど実施した。
→どこからつながっていくのか確認したい。
- ・地域の相談員などの支援者の方から連絡をもらうことが多いが、誰からでもよい。
→登録者数はどうか。
- ・1年更新になっており、令和2年度は登録者3～4名いたが、毎年更新となるため、今のところゼロになっている。
→皆さんに知ってもらうにはこれからということか。
- ・イメージがなかなか湧かないことや、受け入れ先の施設の事情もあるので、連絡会も一緒に考えながら今後周知も含めて考えられれば。
→緊急時の受け入れということは土日関係なくあると思うが、土日の夜や年末年始の連絡先は設定するのか。
- ・何かあった場合は行政に連絡が入るが、あくまでも緊急時の一般的なルールであり、生死に関わる時や、医療保護入院、警察沙汰の時などである。
→自分が入院したら死ぬしかないと言っている人が沢山いるので、その人たちを安心させてあげてほしい。
→面的整備の緊急時の課題は居宅の課題でもある。普段の生活の中から緊急時に備えていくということが重点だと思う。面的整備を主題とした連絡会同士の連携がケースを中心として出来ていくとよいと思う。
情報提供として、特別養護老人ホームの短期入所のベッドが空いており、昔に比べると予約が取りやすくなったと聞いた。障害者の方も、施設や法人が共生型であれば利用できるが、情報が障害の方に伝わらないところがある。そういうつながりを持って、特養などで緊急時だけではなくて通常の短期入所の利用に慣れていくといった使い方ができるとよいと思った。
課題としては、単価が安く施設にとってのメリットがない。看護小規模多機能型居宅介護も、将来的には看護も含めたいろいろなサービスを一か所で出来、馴染んでおいていざというときに泊まれるといったサービスだが、障害者を受け入れようとすると赤字化してしまう。
→平成28年から動いていて数年たつが、そこまでの浸透がないということか。実態に伴った動きをしていくのが大事だと思う。毎年更新していると登録者数はゼロになるが、累積にできない理由はあるか。
→診断書情報などを施設が分かっていると受け入れられない。医療ケアの体験の方も毎年体の状況が変わるので必ず毎年診断書をもっている。診断書を毎年もらうのは家族にとっても負担なので、今後連絡会で検討していきたい。
→施設として、緊急の情報について欲しいのは今の情報だと思う。登録を継続しておき、今の状況が必ずしも一致していなくてもクリアできるのではないか。医療ケアについては、なかなか簡単ではない。そのあたりの議論も並行してやっていただけ

るとありがたい。

→本来の面的整備は、普段からの関わりで体験で利用して慣れていって緊急時はスムーズに受け入れられるという体制をつくることである。

→緊急時の下に土台の積み重ねがないと受け入れられない。メインは緊急時というが、相談とか体験とか、土台の部分をちゃんとやらないと意味がない。

・相談支援体制の構築も大切である。緊急時対応だけでなく、他の機能についてもどうしたらより良くしていられるか検討していきたい。

→緊急時というのはどうしても起こってしまうが、そうならないために事前の準備や繋がりや関わりが大事。施設も受けてはくれるが足りない感じはある。施設ではなく他に何ができるか、在宅のサービスでできることはやらなければいけないし、施設に協力を仰がないといけない時もある。施設も相談も受け皿が増えていくとよい。

・居室確保事業は、藤沢市のように職員の保健室や宿直室のようなところを想定している。基本は短期入所を優先で探し、なかったときにこの事業を利用できる。

→話を聞いていると、すごく良くできた整備に読めるが、実態との乖離の部分をどういうふうに近づけていこうという方針はあるか。

・各関係機関へのヒアリング等を行い、5つの機能の拡充、特に安心生活支援事業を実態に近づけるようにしていきたい。

→現場から出てくる意見がたくさん集まれば集まるほど現実に近づくのではないかな。無理そうなことでも1回は検討していただければと思う。

→部会としては、こういったところに提言ができれば良いと思う。相談のネットワークみたいなのが話ができるとよい。

→事前登録が出来るような人や家庭は緊急対応にならなくて済むことが多く、必要な人ほど事前登録ができない。そのあたりを検討したい。

2. 事例検討

1 事例目：A2 ASD 40代女性

・70代後半の母と母子で生活していたが、母が急逝されたケース。

→母が亡くなり、2か月で後見人選定をしたということだが、どのようにしたのか。

・市長申し立てで動いたが、安定するのに1年くらい時間がかかっている。一番のネックは本人の特性などの状況で、受け入れてくれる施設が見つかりにくかった。また短期入所に30日ルールがあり、同一の施設で30日までしか利用できないので1日は別の施設に移らなければならず、県内の別の施設にタクシーで移送して1泊2泊した。

→何故そうなるのか。

・短期なのでずっと居続けないようにというのが元々のルール。1日は家に帰れる人前提のルールである。

→長く居たい訳ではなく、施設の空き待ちで居なければいけない人に対して本末転倒なのではないか。

→生活施設は他の利用者の生活もあり、他害や声出し、他の利用者の生活を脅かすの

が難しい。

- 知っている人だと対応できるが、新規で会ったこともない人だと引かれてしまう。
- ・母が拒否的ではなく連絡も密にしており、これからやっといこうという時期に入っていたので、不幸中の幸いではないが、訪問時母の死後そんなには経っていなかったよう。
- もう少し早くは関われなかったものか。
- ・包括や病院がつなげてくれたが、こういう家庭は時々ある。キャッチできるシステムがあると違うと思う。

2 事例目：A 1 50 代男性

- ・80代の父と生活していたが、父が転倒、認知症の症状があり支援に入ったケース。
 - ギリギリまで福祉サービスの利用の拒否していたのはどういう理由だったのか。
- ・父は近所で変わった方とみられていた。家族3人、お子さんを抱えて生活を送っていた。
 - 居宅の事業所の事情を考えると、なかなかすぐに協力できないような体制と感じた。人的余力やスキル、経営課題。重度訪問介護など、熱意のある事業所もたまにあるが、利用して最悪一人暮らしでもかなり重度の方も自宅で見えていくこともあると思うがレアなケースだと思う。
 - 親がサービス利用に至らないという課題が大きい。そのあたりをきちんとアセスメント、早い段階で話を聞いてサービス利用に至るような変化をできれば緊急時が防げるといふか、多少は予測ができるような支援ができるのではないかなと思う。
 - 親は80歳になっても何とか守っていこうという思いが強く、ギリギリまで頼らずやっしてしまおうという親心がある。親も自分がいなくなったときのことを考えて親子ともども考えていこうという啓発は必要なのではないかと思う。
 - 子どもを殺して自分もとなる場合もある。
 - 親の心をほぐすのに時間を要する。頑張りすぎてしまうと支援が追い付かなかつたりというところがある。
 - 支援の拒否がある人は本当に難しい。
 - 措置の頃はサービスがなかったりしたのではないか。今の若い人はサービスを利用するのは当たり前になっているのでそういう人は減っていく。ただ一緒に引きこもって鬱になっている、通所先で揉めてサービスに対する不信感があり、嫌になって絶対に外に出ないといったケースは知っている。ここまでこじれる前に通所じゃなくてもゆるく、こっちがダメならあっちがあるよという選択肢があると良いなと思った。
 - 今回のケースで、親戚の方がいろいろやっしてくださっているが、この方が疲弊したら緊急支援も難しかったかなと思った。相談員として配慮したことはあったか。
- ・なるべく負担を分担し、通院の時は市外まで一緒に出向いて立ち会うといったサポートをして、過度な負担を強わずに協力をいただいた。

3. その他

- ・事務局よりカタログ「ジョブクラ Chigasaki」を紹介。

	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供：成年後見支援センターが分庁舎1階で開設され、中核機関という形で進んでいる。藤沢市では緊急事務管理事業を受けている。急に親が亡くなって後見人をつけるのにブランクが空いてしまう時に、通帳からお金を下ろせない時に緊急に生活保護を申請したり、繋ぎで使える事業が制度化に至るのではないかと考えている。そのあたりの課題がたくさん積みあがっていくと、そういうところに結びついていくので、発信していくのが必要だと思う。 ・情報提供：まだ広がっていないが、認知症の方のサービスをメインで出している、KAERUというカードがある。アプリと連動していて、クレジットカードが使えるところなら利用できる。家族や後見人、支援者がアプリで管理し、自動的に入金されて1日2千円など上限も設定される。何を買ったかという記録も見られ、自治体で取り組んで管理しているところもある。 <p>部会長：次回以降は今までの振り返りや事例の分析、また事例を出して次につなげるという方向性になるかと考えている。</p> <p>次回 9月か10月頃に開催予定。</p> <p>※会議資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・地域生活支援拠点等整備事業 ・地域生活支援拠点等について ・事例シート（会議終了後回収） ・名簿
課題・懸案事項	
代表者会議への検討課題	